

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年5月20日
【発行者名】	ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 ロジャー・ステファン・サージ・クラウド
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目1番1号 パレスビル
【事務連絡者氏名】	伊藤 妙子
【電話番号】	03-6777-6900
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券に係るファンド の名称】	米国エネルギー・ハイインカム・ファンド
【届出の対象とした募集（売出）内 国投資信託受益証券の金額】	200億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2021年11月19日付をもって提出した有価証券届出書（以下、「原届出書」といいます。）の記載事項について、有価証券報告書の提出に伴う関係情報の訂正・更新、その他訂正事項がありますので、本訂正届出書によりこれを訂正するものであります。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正・更新します。

<訂正前>および<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(3) ファンドの仕組み
ファンドの仕組み」

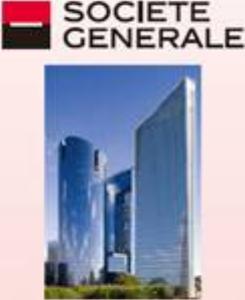
（前略）

<更新後>

ソシエテ・ジェネラル(指数スポンサー)

ソシエテ・ジェネラルは1864年にナポレオン三世の承認のもと設立されたフランス最大級のユニバーサルバンクです。1945年に国有化された後、フランス共和国法に基づき1987年7月に民営化されました。

- 時 価 総 額：258億ユーロ(2021年12月末)
- 3部門を柱とした
ビジネス展開：(i) フランス国内リテールバンキング部門(RBDF)
(ii) 国際リテールバンキング&金融サービス部門(IBFS)
(iii) グローバルバンキング&インベスターソリューションズ部門(GBIS)
- グローバル・
ネットワーク：顧客数約3,000万人、61カ国に約133,000名の社員
(2021年12月末)



パリのソシエテ・ジェネラル本社タワー

出所：ソシエテ・ジェネラル

※MLP指数の算出はS&Pダウ・ジョーンズ・インディシーズの子会社であるSSP Opco, LLCが行います。

委託会社の概況

<訂正前>

1) 資本金の額（2021年9月末現在）：498百万円

（中略）

3) 大株主の状況（2021年9月末現在）

（後略）

<訂正後>

1) 資本金の額（2022年3月末現在）：498百万円

（中略）

3) 大株主の状況（2022年3月末現在）

（後略）

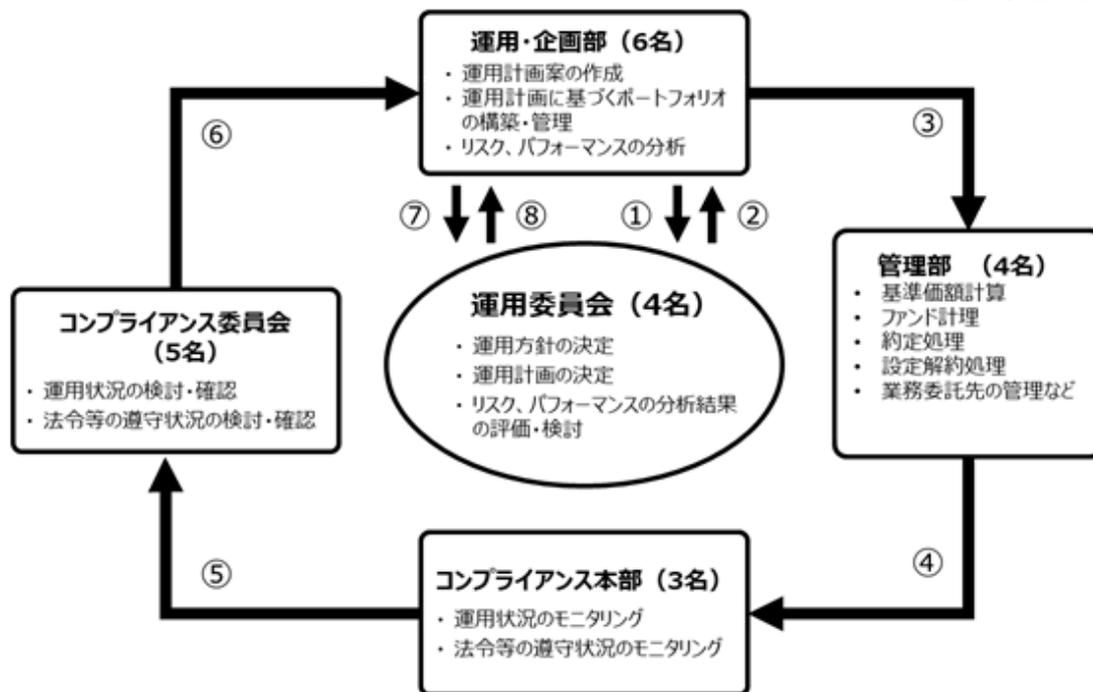
2【投資方針】

(3) 運用体制

運用体制

<更新後>

（前略）



運用計画の作成

運用・企画部は、ファンドの運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会に提出します。

運用計画の決定

運用委員会では適宜運用計画案の内容を検討し、承認のうえ、運用計画を決定します。

運用の実行、売買の発注・約定

運用・企画部の運用担当者は、運用計画に基づき、社内規則に則って投資信託財産の運用を行います。

発注伝票のチェック

処理済の発注伝票はコンプライアンス本部においてチェックを受けるとともに、運用状況や法令等の遵守状況のモニタリングが行われます。

モニタリング結果の報告・確認

コンプライアンス本部で行ったモニタリングの結果は、コンプライアンス委員会において検討・確認され、指摘事項については解決が図られます。

リスク、パフォーマンスの分析

運用・企画部は、ファンドのリスクおよびパフォーマンスの分析を行い、運用委員会に提出します。

リスク、パフォーマンスの分析結果の評価・検討

運用委員会ではリスクおよびパフォーマンスの分析結果を評価・検討し、その内容はその後の運用計画に反映されます。

前記の運用体制等は2022年3月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

3【投資リスク】

<更新後>

（前略）

<その他の留意点>

MLP指数の投資成果への追従について

ファンドは、主要投資対象とするパフォーマンス連動債を高位に組入れ、米ドルベースでMLP指数の投資成果に追従することを目指しますが、ファンドの追加設定や一部解約などへの対応に伴うパフォーマンス連動債の組入比率の変動、信託報酬の支弁や為替変動、MLP指数とパフォーマンス連動債との値動きの連動性の乖離の影響等により、必ずしも、米ドルベースであってもファンドの運用実績がMLP指数の投資成果に追従するものではありません。

パフォーマンス連動債への投資に伴う信用リスクの管理について

ファンドが主要投資対象とするパフォーマンス連動債には、担保資産を保有すること等により、協会規則の規定に基づき計算される一の者に係るエクスポージャーが10%を超えないための仕組みを講じており、ファンドは協会規則に則り信用リスクを適正に管理することにより、信用リスクの分散を図っています。

クーリング・オフについて

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

流動性リスクに関する事項

ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。

その他

資金動向、市況動向等によっては、ファンドが目的とする運用が行えない場合や、ファンドの投資目的が達成されない場合があります。

<投資リスクの管理体制>

リスク管理およびパフォーマンス分析は、運用・企画部で行われ、結果は運用委員会に報告されます。運用委員会では、その内容について評価・検討が行われます。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングが行われます。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認が行われます。指摘事項については、解決が図られ、その後の運用に反映されるよう取り組まれます。なお、流動性リスクに関しては、社内規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。また、運用委員会及び投信戦略委員会では、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

リスク管理体制は、2022年3月末現在のものであり、今後、変更される可能性があります。

(参考情報)

<更新後>

当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移
(期間：2017年4月から2022年3月)



当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較
(期間：2017年4月から2022年3月)



「当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移」について

- 「年間騰落率」とは、各月末における直近1年間の騰落率をいいます。
- 「分配金再投資基準価額」については2017年4月から2022年3月までの各月末の数値を、「年間騰落率」については2017年4月から2022年3月までの各月末における年間騰落率を表示しています。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。また、分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なる場合があります。

「当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」について

- 当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したもので、すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- 2017年4月から2022年3月までの5年間の各月末における年間騰落率の平均・最大・最小を表示しています。
- 当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

各資産クラスの指数について

日本株 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
 先進国株 MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)
 新興国株 MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
 日本国債 NOMURA-BPI 国債
 先進国債 FTSE世界国債インデックス(除く日本、ヘッジなし・円ベース)
 新興国債 J PモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しています。

TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、株式会社JPX総研に帰属します。

MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPIに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村證券株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックスに関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

J PモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

各資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに、株式会社野村総合研究所が計算しております。株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、耐震性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、株式会社野村総合研究所及び各指数のデータソースは、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

4【手数料等及び税金】

(5)課税上の取扱い

< 訂正前 >

(前略)

上記は2021年9月末日現在の税法に基づく記載です。税法が改正された場合などには、前記の内容および本書における税金に関わる記載の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

< 訂正後 >

(前略)

上記は2022年3月末日現在の税法に基づく記載です。税法が改正された場合などには、前記の内容および本書における税金に関わる記載の内容が変更になる場合があります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

< 更新後 >

以下は、2022年3月31日現在の運用状況であります。

また、投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価金額の比率です。

(1)投資状況

資産別及び地域別の投資状況

資産の種類	国 / 地域	時価合計 (円)	投資比率 (%)
社債券	ルクセンブルク	921,827,282	98.46
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)	-	14,449,217	1.54
合計(純資産総額)		936,276,499	100.00

(2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

主要銘柄の明細

国 / 地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
ルクセンブルク	社債券	CODE IS 債 2	10,540,000	8,293.14	874,097,630	8,745.98	921,827,282	2.0101	2023年12月12日	98.46

(注) 当該債券の利率は変動であるため、前回利率確定時(2022年2月10日)の利率を入れております。利率は今後も変動します。

種類別投資比率

種類	投資比率 (%)
社債券	98.46

合計	98.46
----	-------

投資不動産物件
該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3)運用実績
純資産の推移

期別	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1特定期間末（2014年 2月20日）	627,339,414	644,654,149	1.0435	1.0723
第2特定期間末（2014年 8月20日）	4,809,691,770	4,946,346,039	1.1087	1.1402
第3特定期間末（2015年 2月20日）	7,702,797,271	7,968,847,842	0.9757	1.0094
第4特定期間末（2015年 8月20日）	7,754,905,373	8,040,296,652	0.7853	0.8142
第5特定期間末（2016年 2月22日）	4,292,112,849	4,477,181,035	0.4151	0.4330
第6特定期間末（2016年 8月22日）	5,477,279,913	5,629,815,946	0.4704	0.4835
第7特定期間末（2017年 2月20日）	6,263,265,850	6,433,118,003	0.5347	0.5492
第8特定期間末（2017年 8月21日）	5,558,526,147	5,755,486,875	0.3951	0.4091
第9特定期間末（2018年 2月20日）	3,805,214,633	3,923,145,383	0.3549	0.3659
第10特定期間末（2018年 8月20日）	2,947,854,299	3,031,290,780	0.3498	0.3597
第11特定期間末（2019年 2月20日）	1,793,648,804	1,847,963,811	0.3038	0.3130
第12特定期間末（2019年 8月20日）	1,236,220,202	1,278,563,566	0.2511	0.2597
第13特定期間末（2020年 2月20日）	1,022,769,210	1,054,096,349	0.2220	0.2288
第14特定期間末（2020年 8月20日）	603,136,793	619,231,994	0.1312	0.1347
第15特定期間末（2021年 2月22日）	642,767,409	658,349,331	0.1526	0.1563
第16特定期間末（2021年 8月20日）	772,899,693	795,234,798	0.1765	0.1816
第17特定期間末（2022年 2月21日）	886,650,286	910,173,110	0.2149	0.2206
2021年 3月末日	733,540,854	-	0.1737	-
4月末日	755,136,975	-	0.1816	-
5月末日	872,837,649	-	0.1943	-
6月末日	981,509,705	-	0.1999	-
7月末日	843,474,697	-	0.1919	-
8月末日	801,111,553	-	0.1839	-
9月末日	839,918,116	-	0.1942	-
10月末日	959,915,712	-	0.2121	-
11月末日	867,121,925	-	0.1960	-
12月末日	767,657,228	-	0.1923	-
2022年 1月末日	851,458,268	-	0.2145	-
2月末日	867,124,613	-	0.2077	-

3月末日	936,276,499	-	0.2406	-
------	-------------	---	--------	---

(注) 分配付の金額は、特定期間末の金額に当該特定期間末の分配金を加算した金額です。

分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1特定期間末	2013年12月16日～2014年 2月20日	0.0288
第2特定期間末	2014年 2月21日～2014年 8月20日	0.0619
第3特定期間末	2014年 8月21日～2015年 2月20日	0.0695
第4特定期間末	2015年 2月21日～2015年 8月20日	0.0579
第5特定期間末	2015年 8月21日～2016年 2月22日	0.0407
第6特定期間末	2016年 2月23日～2016年 8月22日	0.0234
第7特定期間末	2016年 8月23日～2017年 2月20日	0.0287
第8特定期間末	2017年 2月21日～2017年 8月21日	0.0301
第9特定期間末	2017年 8月22日～2018年 2月20日	0.0237
第10特定期間末	2018年 2月21日～2018年 8月20日	0.0209
第11特定期間末	2018年 8月21日～2019年 2月20日	0.0202
第12特定期間末	2019年 2月21日～2019年 8月20日	0.0173
第13特定期間末	2019年 8月21日～2020年 2月20日	0.0144
第14特定期間末	2020年 2月21日～2020年 8月20日	0.0097
第15特定期間末	2020年 8月21日～2021年 2月22日	0.0072
第16特定期間末	2021年 2月23日～2021年 8月20日	0.0097
第17特定期間末	2021年 8月21日～2022年 2月21日	0.0113

収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1特定期間末	2013年12月16日～2014年 2月20日	7.23
第2特定期間末	2014年 2月21日～2014年 8月20日	12.18
第3特定期間末	2014年 8月21日～2015年 2月20日	5.73
第4特定期間末	2015年 2月21日～2015年 8月20日	13.58
第5特定期間末	2015年 8月21日～2016年 2月22日	41.96
第6特定期間末	2016年 2月23日～2016年 8月22日	18.96
第7特定期間末	2016年 8月23日～2017年 2月20日	19.77
第8特定期間末	2017年 2月21日～2017年 8月21日	20.48
第9特定期間末	2017年 8月22日～2018年 2月20日	4.18
第10特定期間末	2018年 2月21日～2018年 8月20日	4.45
第11特定期間末	2018年 8月21日～2019年 2月20日	7.38
第12特定期間末	2019年 2月21日～2019年 8月20日	11.65
第13特定期間末	2019年 8月21日～2020年 2月20日	5.85
第14特定期間末	2020年 2月21日～2020年 8月20日	36.53
第15特定期間末	2020年 8月21日～2021年 2月22日	21.80
第16特定期間末	2021年 2月23日～2021年 8月20日	22.02
第17特定期間末	2021年 8月21日～2022年 2月21日	28.16

(注) 各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額（分配落ち）に当該特定期間の分配金を加算し、当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。なお、第1計算期間末については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

(4) 設定及び解約の実績

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)
第1特定期間末	2013年12月16日～2014年 2月20日	611,833,143	10,627,053
第2特定期間末	2014年 2月21日～2014年 8月20日	3,844,914,166	107,889,478
第3特定期間末	2014年 8月21日～2015年 2月20日	4,917,307,399	1,360,862,465
第4特定期間末	2015年 2月21日～2015年 8月20日	3,088,979,712	1,108,524,653
第5特定期間末	2015年 8月21日～2016年 2月22日	1,772,291,725	1,308,417,654
第6特定期間末	2016年 2月23日～2016年 8月22日	2,571,105,392	1,266,138,206
第7特定期間末	2016年 8月23日～2017年 2月20日	1,599,747,527	1,529,777,926
第8特定期間末	2017年 2月21日～2017年 8月21日	3,930,356,470	1,575,674,637

第9特定期間末	2017年 8月22日 ~ 2018年 2月20日	419,119,369	3,766,765,522
第10特定期間末	2018年 2月21日 ~ 2018年 8月20日	597,485,495	2,890,535,403
第11特定期間末	2018年 8月21日 ~ 2019年 2月20日	240,731,633	2,764,853,862
第12特定期間末	2019年 2月21日 ~ 2019年 8月20日	191,473,545	1,171,631,642
第13特定期間末	2019年 8月21日 ~ 2020年 2月20日	224,806,875	541,521,671
第14特定期間末	2020年 2月21日 ~ 2020年 8月20日	711,329,419	719,632,615
第15特定期間末	2020年 8月21日 ~ 2021年 2月22日	607,953,058	995,251,739
第16特定期間末	2021年 2月23日 ~ 2021年 8月20日	1,574,329,344	1,406,227,319
第17特定期間末	2021年 8月21日 ~ 2022年 2月21日	1,082,977,543	1,335,598,612

(注) 本邦外における設定および解約の実績はありません。

(注) 設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

<参考情報>

運用実績（基準日：2022年3月31日現在）

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。
 ※ファンドの運用状況は委託会社のホームページで確認することができます。

■ 基準価額・純資産の推移

(期間：2013年12月16日～2022年3月31日)



基準価額は信託報酬控除後です。
 基準価額(課税前分配金再投資)は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したとみなした価額です。

■ 年間収益率の推移 (暦年ベース)



当ファンドにはベンチマークはありません。
 2013年は設定日(2013年12月16日)から年末まで、2022年は3月末までの収益率です。
 年間収益率は、課税前分配金を決算日の基準価額で全額再投資したものと計算しています。

■ 分配の推移

	決算期	分配金
第29期	2021年2月	37円
第30期	2021年5月	46円
第31期	2021年8月	51円
第32期	2021年11月	56円
第33期	2022年2月	57円
設定来累計		4,754円

分配金は1万口あたり、税引き前です。

■ 主要な資産の状況

(2022年3月31日現在)

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率
社債券	ルクセンブルグ	98.5%
コールローン等および その他の資産(負債控除後)		1.5%
合計(純資産総額)		100.0%

投資比率は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入上位銘柄

(投資銘柄数: 1銘柄)

銘柄名	通貨	国名	投資比率
コデイス債	米ドル	ルクセンブルグ	98.5%

投資比率は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。
 投資銘柄数は、社債券の銘柄数です。

第3【ファンドの経理状況】

<更新後>

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額については、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間（2021年8月21日から2022年2月21日まで）の財務諸表について、P w Cあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

米国エネルギー・ハイインカム・ファンド

(1)【貸借対照表】

(単位：円)

区分	注記 事項	前期 (2021年8月20日現在)	当期 (2022年2月21日現在)
		金額	金額
資産の部			
流動資産			
預金		383,704	25,351,755
コール・ローン		45,483,272	58,612,946
社債券		752,874,961	841,238,638
その他未収収益		193,983	691,160
流動資産合計		798,935,920	925,894,499
資産合計		798,935,920	925,894,499
負債の部			
流動負債			
未払収益分配金		22,335,105	23,522,824
未払解約金		626,217	12,878,937
未払受託者報酬		125,355	115,348
未払委託者報酬		2,695,158	2,479,951
未払利息		135	152
その他未払費用		254,257	247,001
流動負債合計		26,036,227	39,244,213
負債合計		26,036,227	39,244,213
純資産の部			
元本等			
元本	1,2	4,379,432,427	4,126,811,358
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金()	3	3,606,532,734	3,240,161,072
(分配準備積立金)		304,053	578,211
元本等合計		772,899,693	886,650,286
純資産合計		772,899,693	886,650,286
負債純資産合計		798,935,920	925,894,499

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

区分	注記 事項	前期	当期
		自 2021年2月23日 至 2021年8月20日	自 2021年8月21日 至 2022年2月21日
		金額	金額
営業収益			
受取利息		46,224,918	50,622,615
有価証券売買等損益		64,679,939	117,200,462
為替差損益		28,250,375	35,192,701
その他収益		377,441	497,177
営業収益合計		139,532,673	203,512,955
営業費用			
支払利息		7,544	11,650
受託者報酬		222,526	237,971
委託者報酬		4,784,288	5,116,392
その他費用		573,864	650,600
営業費用合計		5,588,222	6,016,613
営業利益又は営業損失()		133,944,451	197,496,342
経常利益又は経常損失()		133,944,451	197,496,342
当期純利益又は当期純損失()		133,944,451	197,496,342
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		9,885,479	7,846,775
期首剰余金又は期首欠損金()		3,568,562,993	3,606,532,734
剰余金増加額又は欠損金減少額		1,150,055,752	1,078,716,379
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		1,150,055,752	1,078,716,379
剰余金減少額又は欠損金増加額		1,269,831,364	854,020,700
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		1,269,831,364	854,020,700
分配金		42,253,101	47,973,584
期末剰余金又は期末欠損金()		3,606,532,734	3,240,161,072

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.有価証券の評価基準及び評価方法	社債券 個別法に基づき時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における特定期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。
3.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	1.外貨建資産等の会計処理 「投資信託財産の計算に関する規則」第60条及び第61条にしたがって処理しております。 2.特定期間末日の取扱い 信託約款第37条の規定により、2022年2月20日が休日のため、特定期間末日を2022年2月21日としております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

前期 (2021年8月20日現在)	当期 (2022年2月21日現在)
当特定期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当特定期間の翌特定期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2021年8月20日現在)	当期 (2022年2月21日現在)
1.元本の推移		
期首元本額	4,211,330,402円	4,379,432,427円
期中追加設定元本額	1,574,329,344円	1,082,977,543円
期中一部解約元本額	1,406,227,319円	1,335,598,612円
2.特定期間の末日における受益権の総数	4,379,432,427口	4,126,811,358口
3.元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,606,532,734円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は3,240,161,072円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	前期 自 2021年2月23日 至 2021年8月20日
分配金の計算過程	
第30期計算期間（2021年2月23日から2021年5月20日まで）	
費用控除後の配当等収益額	A 20,100,803円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 105,552,402円
分配準備積立金額	D 43,438円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 125,696,643円
当ファンドの期末残存口数	F 4,329,999,153口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 290円
1万口当たり分配金額	H 46円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 19,917,996円
第31期計算期間（2021年5月21日から2021年8月20日まで）	
費用控除後の配当等収益額	A 22,437,289円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 107,186,893円
分配準備積立金額	D 201,869円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 129,826,051円
当ファンドの期末残存口数	F 4,379,432,427口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 296円
1万口当たり分配金額	H 51円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 22,335,105円

区分	当期 自 2021年8月21日 至 2022年2月21日
分配金の計算過程	
第32期計算期間（2021年8月21日から2021年11月22日まで）	
費用控除後の配当等収益額	A 24,467,939円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 107,240,849円
分配準備積立金額	D 274,411円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 131,983,199円
当ファンドの期末残存口数	F 4,366,207,222口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 302円
1万口当たり分配金額	H 56円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 24,450,760円
第33期計算期間（2021年11月23日から2022年2月21日まで）	
費用控除後の配当等収益額	A 23,826,274円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券 売買等損益額	B - 円
収益調整金額	C 102,924,667円
分配準備積立金額	D 274,761円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D 127,025,702円
当ファンドの期末残存口数	F 4,126,811,358口
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F*10,000 307円
1万口当たり分配金額	H 57円
収益分配金金額	I=F*H/10,000 23,522,824円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に基づき、有価証券等の金融商品を投資対象として運用を行っております。
2. 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドは主として米ドル建て社債券を、売買目的で保有しております。 また、当ファンドは、外貨建証券の売買等の決済に伴い必要となる外貨の売買のために、為替予約取引を行っております。 当該金融商品には、価格変動リスク、信用リスク、為替リスク及び流動性リスク等があります。当ファンドは主として特定の米ドル建て社債券に投資するため、銘柄集中リスクがあります。 その他、保有するコール・ローン等の金銭債権につきましては信用リスク等を有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	金融商品に係るリスクを含め、当ファンドに係るリスク及びパフォーマンスの分析は運用・企画部で行われ、その結果は運用委員会に報告されます。運用委員会では、報告内容についての評価・検討が行われ、その結果はその後の運用に反映されます。 コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況及び法令等の遵守状況のモニタリングが行われ、その結果はコンプライアンス委員会に報告されます。コンプライアンス委員会では、報告内容についての検討・確認が行われ、指摘事項については解決が図られます。

金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 (2021年8月20日現在)	当期 (2022年2月21日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	貸借対照表上の金融商品はすべて時価で計上されているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 社債券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。	(1) 社債券 同左 (2) コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

前期(2021年8月20日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	88,619,252
合計	88,619,252

当期(2022年2月21日現在)

売買目的有価証券

(単位:円)

種類	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額
社債券	46,520,714
合計	46,520,714

(デリバティブ取引等に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

前期（自 2021年2月23日 至 2021年8月20日）

関連当事者の名称	当ファンドと当該関連当事者との関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権または債務にかかる主な項目別の当該特定期間の末日における残高	
ソシエテ・ジェネラル	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	社債の買付	183,277,797円	未払金	- 円
		社債の売却	163,797,321円	未収入金	- 円

当期（自 2021年8月21日 至 2022年2月21日）

関連当事者の名称	当ファンドと当該関連当事者との関係	取引の内容	取引の種類別の取引金額	取引により発生した債権または債務にかかる主な項目別の当該特定期間の末日における残高	
ソシエテ・ジェネラル	当ファンドの運用の指図を行う投資信託委託会社の利害関係人等	社債の買付	48,913,670円	未払金	- 円
		社債の売却	113,220,396円	未収入金	- 円

取引条件及び取引条件の決定方針

当ファンドは目論見書記載の投資方針に基づき、コデイス・セキュリティーズ・エス・エイが発行する社債(米ドル建て債券)を主要投資対象とし、米ドル建て債券を高位に組入れる運用を行っております。なお、投資対象債券の発行体の選定にあたっては、発行される債券に係る信用力補完の仕組みや同種の債券の発行実績、発行条件等を総合的に勘案しております。また、当該債券の取引は、MLP指数の数値等を基に合理的と判断される価格により行っております。

（1口当たり情報に関する注記）

区分	前期 (2021年8月20日現在)	当期 (2022年2月21日現在)
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	0.1765円 (1,765円)	0.2149円 (2,149円)

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘柄	券面総額(口)	評価額	備考
社 債 券	米ドル	SGI PGS MLP TOP 20 INDEX NOTES	10,790,000.00	7,311,304.00	
	米ドル 小計	銘柄数 組入時価比率	10,790,000.00 1銘柄 100.0	7,311,304.00 (841,238,638) 100.0%	
合計				841,238,638 (841,238,638)	

（注1）比率は左より組入時価の純資産総額に対する比率、および各小計欄の合計金額に対する比率であります。

（注2）通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

（注3）合計金額欄は円表示であります。また合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券時価比率	有価証券の合計金額に 対する比率
米ドル	社債券 1	100.0%	100.0%

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

2022年3月31日現在

資産総額	938,487,871円
負債総額	2,211,372円
純資産総額（ - ）	936,276,499円
発行済口数	3,892,019,611口
1口当たり純資産額（ / ）	0.2406円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

<更新後>

2022年3月末現在

資本金の額 4億9,800万円

発行株式総数 40,000株

発行済株式総数 9,960株

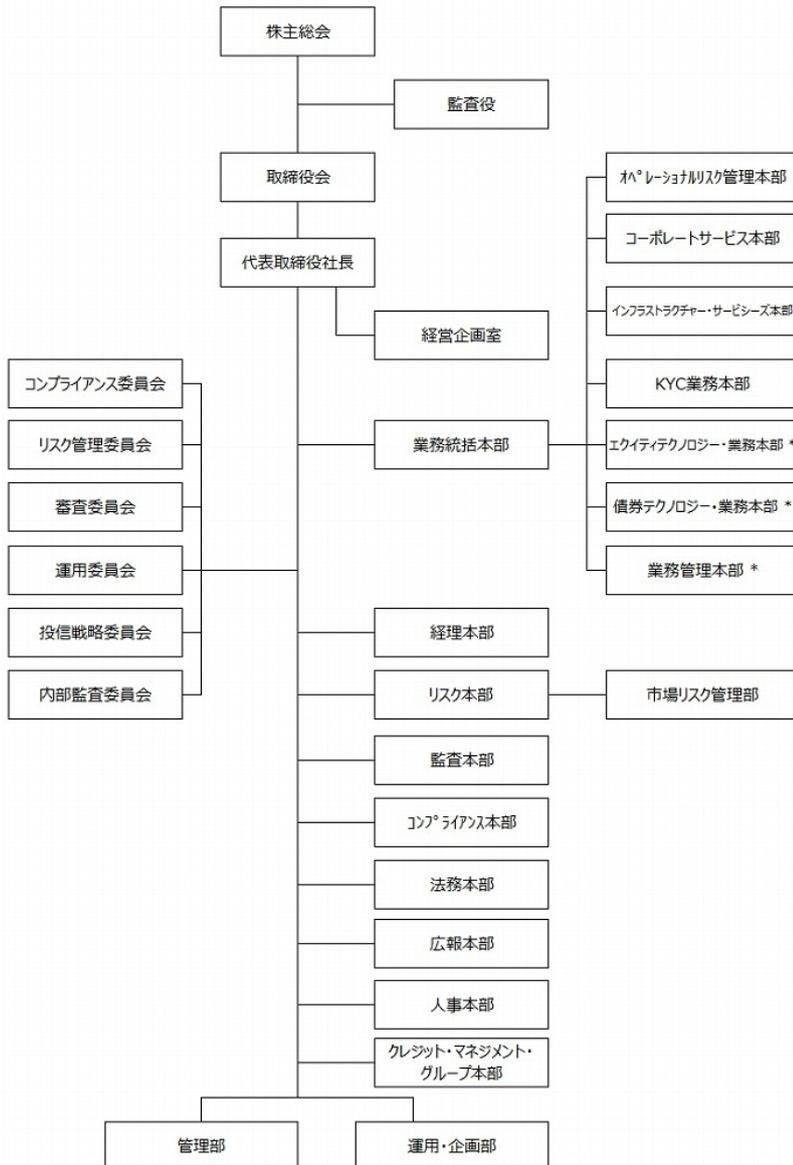
過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の組織図

<更新後>

(2022年3月末現在)



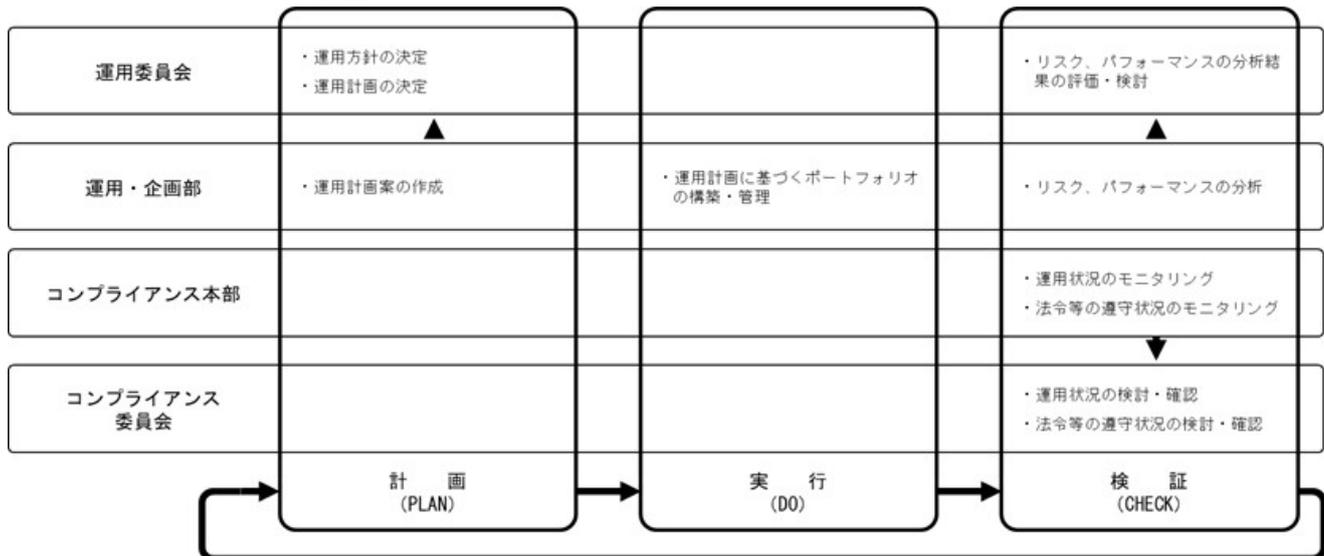
*上記の兼職部門は主にソシエテ・ジェネラル証券株式会社及びソシエテ・ジェネラル銀行東京支店、またはソシエテ・ジェネラルエアクラフトリーシング株式会社に従事していますが、必要に応じ当社の業務を分掌しています。

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年以内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとします。ただし、任期満了前に退任した取締役の補充、または増員のために選任された取締役の任期は、他の取締役の残存任期と同一とします。

取締役会はその決議をもって、取締役中より代表取締役1名を選任することができます。

投資運用の意思決定機構



- 計画（PLAN）： 運用・企画部で運用方針および運用状況に基づき運用計画案を作成し、運用委員会にて決定します。
- 実行（DO）： 運用計画に基づき、ファンドのポートフォリオの構築および管理を行います。
- 検証（CHECK）： 運用・企画部では、リスクおよびパフォーマンスの分析を行います。また、分析の結果は運用委員会に報告され、内容について評価・検討を行います。コンプライアンス本部では、運用ガイドラインに基づく運用状況、および法令等の遵守状況のモニタリングを行います。モニタリングの結果はコンプライアンス委員会に報告され、内容について検討・確認を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

<更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」で定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益権の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業務を行っています。

2022年3月末現在、委託会社の運用する証券投資信託（親投資信託は除きます。）の本数は10本（追加型株式投資信託10本）、純資産総額の合計は、約438,861百万円です。

3【委託会社等の経理状況】

<更新後>

- (1) 委託会社であるリクソー投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
また、委託会社であるソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社（2021年8月31日の株主総会の承認を得て2021年10月8日付で旧リクソー投信株式会社から商号変更）（以下「委託会社」という）の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号、以下「中間財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。
- (2) 財務諸表および中間財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- (3) 金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第14期事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、委託会社の第15期事業年度に係る中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

期 別	第 13 期 (2020年3月31日現在)		第 14 期 (2021年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(資産の部)				
流動資産				
現金・預金		794,218		701,551
前払費用		3,662		4,421
未収委託者報酬		130,159		101,721
未収収益		23,496		17,776
未収入金		-		13,084
未収法人税等		-		4,131
その他流動資産		6,138		6,281
流動資産計		957,675		848,968
固定資産				
有形固定資産 1		2,987		2,199
器具備品	2,987		2,199	
無形固定資産		239		171
ソフトウェア	239		171	
投資その他の資産		6,985		7,290
長期差入保証金	21		21	
繰延税金資産	6,963		7,268	
固定資産計		10,212		9,661
資産合計		967,887		858,630

(単位:千円)

期 別	第 13 期 (2020年3月31日現在)		第 14 期 (2021年3月31日現在)	
	内訳	金額	内訳	金額
(負債の部)				
流動負債				
預り金		20		20
未払金		56,614		85,084
未払手数料	26,398		11,909	
その他未払金	30,215		73,175	
未払費用		8,133		11,966
未払法人税等		47,000		-
未払消費税等		15,837		1,160
賞与引当金		5,633		5,955
流動負債計		133,239		104,186
固定負債				
長期賞与引当金		1,828		1,681
固定負債計		1,828		1,681
負債合計		135,067		105,868
(純資産の部)				
株主資本				
資本金		498,000		498,000
利益剰余金				
利益準備金	24,970		36,970	
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金	309,849		217,791	
利益剰余金合計		334,819		254,761
株主資本合計		832,819		752,761
純資産合計		832,819		752,761
負債・純資産合計		967,887		858,630

(2) 損益計算書

(単位:千円)

期 別	第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)

科 目	内 訳	金 額	内 訳	金 額
営業収益				
委託者報酬		719,426		470,055
運用受託報酬		2,568		2,190
その他営業収益		93,198		87,227
営業収益計		815,194		559,473
営業費用				
支払手数料		228,842		82,102
広告宣伝費		694		438
委託計算費		61,717		53,494
営業雑経費		10,891		11,498
通信費	7,774		8,139	
印刷費	87		279	
協会費	3,029		3,079	
営業費用計		302,146		147,534
一般管理費				
給料		157,155		166,302
役員報酬	35,251		30,484	
給料・手当	105,385		127,933	
賞与	16,518		7,885	
福利厚生費		23,545		31,699
交際費		174		131
旅費交通費		365		8
租税公課		7,833		6,576
不動産賃借料		29,934		30,729
退職給付費用		9,148		28,181
賞与引当金繰入額		5,320		5,540
減価償却費	1	909		934
業務委託費		62,814		49,210
消耗品費		604		848
会計監査費		10,809		12,984
諸経費		10,470		17,731
一般管理費計		319,085		350,880
営業利益		193,962		61,058
営業外収益				
受取利息		0		0
営業外収益計		0		0
営業外費用				
為替差損		2		107
雑損失		-		416
営業外費用計		2		524
經常利益		193,960		60,534
税引前当期純利益		193,960		60,534
法人税、住民税及び事業税		62,515		20,897
法人税等調整額		686		305
当期純利益		132,131		39,942

(3) 株主資本等変動計算書

第 13 期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合 計		
繰越利益剰余金						
当期首残高	498,000	17,400	260,988	278,388	776,388	776,388
当期変動額						
剰余金の配当		7,570	83,270	75,700	75,700	75,700
当期純利益			132,131	132,131	132,131	132,131
当期変動額合計	-	7,570	48,861	56,431	56,431	56,431
当期末残高	498,000	24,970	309,849	334,819	832,819	832,819

第 14 期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
繰越利益剰余金						
当期首残高	498,000	24,970	309,849	334,819	832,819	832,819
当期変動額						
剰余金の配当		12,000	132,000	120,000	120,000	120,000
当期純利益			39,942	39,942	39,942	39,942
当期変動額合計	-	12,000	92,057	80,057	80,057	80,057
当期末残高	498,000	36,970	217,791	254,761	752,761	752,761

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
1 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4 ～ 1 5 年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。
2 引当金の計上基準	(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。 (2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当期負担額を計上しております。
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、（会計上の見積りに関する注記）に記載しております。

（会計上の見積りに関する注記）

・賞与引当金

（１）当事業年度末の貸借対照表に計上した金額 5,955千円

（２）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸借対照表における賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに備えるため、前賞与確定貸与額に基づく額を算出しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた仮定

当社が将来支給時点で例年と同水準の支払いが可能となる財政状態、経営成績を維持している仮定に基づき算定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は将来の業績等の不確実性に影響を受けるため、賞与支給時点の財政状態または経営成績の変化により予定額の支給見込みが変化した場合、翌事業年度の財務諸表において賞与引当金及び人件費変動が生じる可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度末の貸借対照表に計上した金額 7,268千円

（２）会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

貸借対照表における繰延税金資産は、期末時点で認識している一時差異等の内、将来回収可能と見込まれる金額に基づき計上しております。

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出に用いた仮定

上記の将来回収可能と見込まれる金額は、当社の事業計画や予算を基礎として、将来の課税所得を予測算出できるという仮定を反映し、算出されております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の仮定は将来の業績等の不確実性に影響を受けるため、将来の課税所得の予測額が減少して回収不能と見込まれる部分が生じた場合、翌事業年度の財務諸表において繰延税金資産及び法人税等調整額に変動が生じる可能性があります。

（未適用の会計基準等）

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

（1）概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（3）当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で影響は軽微になる見込みです。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

（1）概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品。

（2）適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

（貸借対照表関係）

第 13 期 (2020年3月31日現在)	第 14 期 (2021年3月31日現在)
--------------------------	--------------------------

<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">器具備品 4,228千円</p>	<p>1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">器具備品 5,095千円</p>
--	--

(損益計算書関係)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
<p>1 減価償却費は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">有形固定資産 840千円</p> <p style="text-align: center;">無形固定資産 68千円</p>	<p>1 減価償却費は以下の通りであります。</p> <p style="text-align: center;">有形固定資産 866千円</p> <p style="text-align: center;">無形固定資産 68千円</p>

（株主資本等変動計算書関係）

第 13 期会計期間
（自2019年4月 1日
至2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生 日
2019年6月18日 定時株主総会	普通株式	75.7	7,600.40	2019年 3月31日	2019年 6月18日

2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式 の種 類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万 円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生 日
2020年6月23 日 定時株主総 会	普通株 式	利益剰 余金	120	12,048.19	2020年 3月31日	2020年 6月23日

第 14 期会計期間
 (自2020年4月 1日
 至2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位 : 株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生 日
2020年6月23 日 定時株主総会	普通株式	120	12,048.19	2020年 3月31日	2020年 6月23日

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当社は、主に第2種金融商品取引、投資助言・代理業及び投資運用業を行っており、資金計画に照らして、必要な資金（主に親会社からの資本増資）を調達しております。トレーディング目的の取引は行わない方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

預金のすべてが要求払預金であります。一部の要求払預金は外貨建てであり、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未収分であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクは限定的であります。

未収入金は、ミルバーンファンドに関して、パリで発生した事務過誤による日本で生じた雑損失が、リクソーパリにより合意の下全額支払われるもので、信用リスクは限定的であります。

営業債権である未収収益は海外の関連会社への円建て債権であり、そのすべてが1年以内に決済されます。

営業債務である未払手数料及びその他未払金はそのすべてが1年以内の支払期日であります。その他未払金の一部には海外の関連会社への外貨建て債務があり、為替の変動リスクに晒されております。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

定期的に残高、期日を適切に把握する体制を整えております。

市場リスクの管理

預金については、高い信用格付けを有する金融機関を中心に取引を行っております。

また、外貨建金銭債務については、同じ外貨建ての預金を保有することにより、リスクを低減しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

第 13 期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	794,218	794,218	-
未収委託者報酬	130,159	130,159	-
未収収益	23,496	23,496	-
未払手数料	26,398	26,398	-
その他未払金	30,215	30,215	-
未払費用	8,133	8,133	-

第 14 期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	701,551	701,551	-
未収委託者報酬	101,721	101,721	-
未収収益	17,776	17,776	-
未収入金	13,084	13,084	-
未払手数料	11,909	11,909	-
その他未払金	73,175	73,175	-
未払費用	11,966	11,966	-

（注1）金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
おります。

（注2）金銭債権の決算日後の償還予定額

第 13 期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	794,218	-
未収委託者報酬	130,159	-
未収収益	23,496	-
合計	947,874	-

第 14 期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

（単位：千円）

	1年以内	1年超
預金	701,551	-
未収委託者報酬	101,721	-
未収収益	17,776	-
未収入金	13,084	-
合計	834,134	-

（税効果会計関係）

第 13 期 (2020年3月31日現在)	第 14 期 (2021年3月31日現在)																				
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,725</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td style="text-align: right;">2,490</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,747</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,963</td> </tr> </table>	賞与引当金	1,725	未払金	2,490	未払事業税否認	2,747	繰延税金資産合計	6,963	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位：千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">賞与引当金</td> <td style="text-align: right;">1,101</td> </tr> <tr> <td>未払費用等</td> <td style="text-align: right;">3,637</td> </tr> <tr> <td>未払事業税否認</td> <td style="text-align: right;">2,530</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,268</td> </tr> </table>	賞与引当金	1,101	未払費用等	3,637	未払事業税否認	2,530	繰延税金資産合計	7,268				
賞与引当金	1,725																				
未払金	2,490																				
未払事業税否認	2,747																				
繰延税金資産合計	6,963																				
賞与引当金	1,101																				
未払費用等	3,637																				
未払事業税否認	2,530																				
繰延税金資産合計	7,268																				
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">30.62</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.00</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-0.91</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">31.86</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00	住民税均等割等	0.15	その他	-0.91	税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.86	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の原因となった主な項目別内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">30.62</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">6.50</td> </tr> <tr> <td>住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">0.48</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">-3.06</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">34.54</td> </tr> </table>	法定実効税率 (調整)	30.62	交際費等永久に損金に算入されない項目	6.50	住民税均等割等	0.48	その他	-3.06	税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.54
法定実効税率 (調整)	30.62																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.00																				
住民税均等割等	0.15																				
その他	-0.91																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.86																				
法定実効税率 (調整)	30.62																				
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.50																				
住民税均等割等	0.48																				
その他	-3.06																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.54																				

（セグメント情報）

第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）	第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）
当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。	同左

（セグメント関連情報）

第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）												
<p>1. 製品及びサービスごとの情報</p> <p>単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 地域ごとの情報</p> <p>(1) 営業収益</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日本</th> <th>フランス（欧州）</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,568</td> <td>93,198</td> <td>95,767</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。 なお、委託者報酬719,426千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。</p> <p>(2) 有形固定資産</p> <p>本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>顧客の名称又は氏名</th> <th>営業収益</th> <th>関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス</td> <td>93,198</td> <td>資産運用業</td> </tr> </tbody> </table> <p>（注）なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。</p>	日本	フランス（欧州）	合計	2,568	93,198	95,767	顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	93,198	資産運用業
日本	フランス（欧州）	合計										
2,568	93,198	95,767										
顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名										
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	93,198	資産運用業										

第 14 期
（自2020年4月 1日
至2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス（欧州）	合計
2,190	87,227	89,418

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬470,055千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジメン ト・エス・エイ・エス	87,227	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略しております。

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
該当事項はありません。	同左

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 13 期 (自2019年4月 1日 至2020年3月31日)	第 14 期 (自2020年4月 1日 至2021年3月31日)
該当事項はありません。	同左

（関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引

第 13 期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業 の 内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社	ソシエテ・ ジェネラル	フランス パリ	1,010百 万ユー ロ	銀行 業	被所有 100%	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注3)	1,962	未払金	2,322
親会社	ソシエテ・ ジェネラル 銀行 東京 支店	東京都 千代田区	2,013 百万円	銀行 業	なし	なし	業務 委託	業務委託 費の支払 い (注3)	13,392	未払金	857

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業 の 内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社 の子会 社	リクソー アセット・ マネジメン ト・エス・ エイ・エス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産 運 用 会 社	なし	取締 役 1名	外国投 信付随 業務	付随業務 サービス 料の受取 り (注1)	93,198	未収収 益	23,496
								付随業務 サービス 料の支払 い (注2)	6,438	未払金	1,358

親会社 の子会 社	ソシエ テ・ジェネ ラル 証券株式会 社	東京都 千代田区	357億 6,500 万円	証 券 業	なし	取締 役 1名	外国投 信付随 業務 及び 業務 委託	出向者給 与の支払 い (注4)	105,389	-	-
								業務委託 費の支払 い (注3)	51,072	未払金	12,665

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注4) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル（ユーロネクスト（パリ）に上場）

第 14 期（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

(1) 親会社

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	ソシエテ・ジェネラル	フランス パリ	1,010百万ユーロ	銀行業	被所有 100%	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注3)	5,345	未払金	6,179
親会社	ソシエテ・ジェネラル銀行 東京支店	東京都 千代田区	2,013百万円	銀行業	なし	なし	業務委託	業務委託費の支払い (注3)	11,413	未払金	1,062

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は出 資金	事業 の 内容	議決権 等の所 有（被 所有） 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
親会社の 子会社	リクソー アセット・ マネジメン ト・エス・ エイ・エス	フランス パリ	161,106 千ユーロ	資産 運用 会社	なし	取締 役 1名	外国投 信付随 業務	付随業 務サー ビス料 の受取 り (注1)	87,227	未収収 益	17,776
								付随業 務サー ビス料 の支払 い (注2)	1,907	未払金	-
								事務過 誤の精 算の受 け取り (注5)	-	未収入 金	13,084
親会社の 子会社	ソシエ テ・ジェネ ラル 証券株式 会社	東京都 千代田区	357億 6,500 万円	証券 業	なし	取締 役 1名	外国投 信付随 業務 及び 業務 委託	出向者 給与の 支払い (注4)	127,933	未払金	35,378
								業務委 託費の 支払い (注3)	39,332	未払金	9,628

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件ないし取引条件の決定方針等

(注1) 付随業務サービス料の受取りについては、当社との間で締結された業務サービス契約に記載された条件で計算されています。

(注2) 付随業務サービス料の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注3) 業務委託費の支払いについては、当社との間で締結された業務委託契約に基づいて支払われています。

(注4) 出向者給与の支払いについては、出向契約書に基づいて出向者に係る人件費相当額が支払われています。

(注5) ミルバーンファンドに関して、パリで発生した事務過誤による日本で生じた雑損失が、リクソーパリにより合意の下全額支払われます。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

ソシエテ・ジェネラル(ユーロネクスト(パリ)に上場)

（一株当たり情報）

第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）		第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）																					
一株当たり純資産額	83,616円42銭	一株当たり純資産額	75,578円50銭																				
一株当たり当期純利益金額	13,266円21銭	一株当たり当期純利益金額	4,010円27銭																				
<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>注）一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p>		<p>なお、潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。</p> <p>注）一株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。</p>																					
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益金額（千円）</td> <td>132,131</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益金額（千円）</td> <td>132,131</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,960</td> </tr> </tbody> </table>		第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）		当期純利益金額（千円）	132,131	普通株式に係る当期純利益金額（千円）	132,131	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式の期中平均株式数（株）	9,960	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当期純利益金額（千円）</td> <td>39,942</td> </tr> <tr> <td>普通株式に係る当期純利益金額（千円）</td> <td>39,942</td> </tr> <tr> <td>普通株主に帰属しない金額（千円）</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>普通株式の期中平均株式数（株）</td> <td>9,960</td> </tr> </tbody> </table>		第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）		当期純利益金額（千円）	39,942	普通株式に係る当期純利益金額（千円）	39,942	普通株主に帰属しない金額（千円）	-	普通株式の期中平均株式数（株）	9,960
第 13 期 （自2019年4月 1日 至2020年3月31日）																							
当期純利益金額（千円）	132,131																						
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	132,131																						
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960																						
第 14 期 （自2020年4月 1日 至2021年3月31日）																							
当期純利益金額（千円）	39,942																						
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	39,942																						
普通株主に帰属しない金額（千円）	-																						
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960																						

（重要な後発事象）

第 14 期
（自2020年4月 1日
至2021年3月31日）

委託会社の親会社であるソシエテ・ジェネラルの取締役会は、2021年4月6日の会合において、グループにおける資産運用事業(リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エスを中心に展開)の売却を目的に、アムンディとの独占交渉を開始することを承認しました。この際、資産運用事業を営むソシエテ・ジェネラルの完全子会社であるリクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エス、及びその子会社はアムンディに売却される予定です。

なお委託会社は、リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エスを通じて資産運用事業を展開していますが、同社との直接的な資本関係はありません。

本件事業売却は2022年3月期中に実行される見込みですが、リクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エス及びその子会社の売却後も委託会社は引き続きソシエテ・ジェネラルの完全子会社として現在のグループに残り、現行の資産運用事業についても当事業年度依然と変わることなく継続する予定です。

本件事業売却により、当事業年度の財務諸表において関連当事者との取引の内兄弟会社等との取引として注記しているリクソーアセット・マネジメント・エス・エイ・エスとの付随業務サービス料の受取及び支払について、翌事業年度以降の財務諸表に影響が生じる可能性があります。

中間財務諸表

(1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

第 15 期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)		
科目	内訳	金額
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金		660,192
前払費用		4,771
未収委託者報酬		100,045
未収収益		19,978
その他		4,943
流動資産合計		789,931
固定資産		
有形固定資産	1	1,770
器具備品	1,770	
無形固定資産		137
ソフトウェア	137	
投資その他の資産		6,813
長期差入保証金	21	
繰延税金資産	6,791	
固定資産合計		8,721
資産合計		798,652

（単位：千円）

第 15 期中間会計期間末 (2021年9月30日現在)		
科目	内訳	金額
(負債の部)		
流動負債		
預り金		20
未払金		37,939
未払手数料	12,039	
その他未払金	25,900	
未払費用		7,715
未払法人税等		11,549
未払消費税等	2	2,958
賞与引当金		17,865
流動負債合計		78,049
固定負債		
長期賞与引当金		1,966
固定負債合計		1,966
負債合計		80,015
(純資産の部)		
株主資本		
資本金		498,000
利益剰余金		
利益準備金	40,600	
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	180,037	
利益剰余金合計		220,637
株主資本合計		718,637
純資産合計		718,637
負債・純資産合計		798,652

(2) 中間損益計算書

(単位：千円)

第 15 期中間会計期間 (自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日)		
科目	内訳	金額
営業収益		
委託者報酬		190,547
運用受託報酬		1,138
その他営業収益		40,711
営業収益合計		232,397
営業費用		
支払手数料		22,463
広告宣伝費		334
委託計算費		25,417
営業雑経費		6,232
通信費	4,132	
印刷費	439	
協会費	1,660	
営業費用合計		54,447
一般管理費		
給料		75,585
役員報酬	12,349	
給料・手当	63,235	
福利厚生費		15,113
旅費交通費		0
租税公課		3,271
不動産賃借料		15,325
退職給付費用		3,092
賞与引当金繰入額		10,986
減価償却費	1	463
業務委託費		25,073
消耗品費		367
会計監査費		7,590
諸経費		9,730
一般管理費合計		166,601
営業利益		11,348
営業外収益		
受取利息		0
為替差益		4
雑収入		52
営業外収益合計		56
経常利益		11,404
税引前中間純利益		11,404
法人税、住民税及び事業税		8,752
法人税等調整額		476
中間純利益		2,175

(3) 中間株主資本等変動計算書

第 15 期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本					純資産合計
	資本金	利益剰余金			株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
			繰越利益剰余金			
当期首残高	498,000	36,970	217,791	254,761	752,761	752,761
当中間期変動額						
剰余金の配当		3,630	39,930	36,300	36,300	36,300
中間純利益			2,175	2,175	2,175	2,175
当中間期変動額合計	-	3,630	37,754	34,124	34,124	34,124
当中間期末残高	498,000	40,600	180,037	220,637	718,637	718,637

注記事項

（重要な会計方針）

項目	第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)
1 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 器具備品 4～15年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。</p>
2 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 なお、1年以内に支払われる部分を賞与引当金、1年を超えて支払われる部分については長期賞与引当金に計上しております。</p> <p>(2) 長期賞与引当金 従業員等に対する賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間負担額を計上しております。 1年を超えて支払われる部分について長期賞与引当金に計上しております。</p>
3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

4 収益の認識基準	<p>「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）を適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。</p> <p>(1) 委託者報酬 企業の主要な事業における主な履行義務の内容 委託投資信託契約で定める投資信託委託業務につき、投信法で定められた事項(特定資産の運用（投信法第2条1項）、投資信託財産として有する有価証券に係る議決権等の指図行使（投信法第10条）、運用報告書の交付等（投信法第14条）等）を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点） 契約に定める一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p> <p>(2) その他営業収益 企業の主要な事業における主な履行義務の内容 リクソー・アセット・マネジメント・エス・アイ・エスとの間で締結する事務サービスに関する契約に定める各種事務サービス業務を契約期間に渡り実施することを当社の履行義務として識別します。 企業が当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点） 一定の期間に渡り履行義務が充足されるものとして収益を認識します。</p>
5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。</p>

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44 - 2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。

なお、これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

第 15 期中間会計期間末（2021年9月30日現在）

- 1 有形固定資産の減価償却累計額は以下の通りであります。

器具備品 5,523千円

- 2 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「未払消費税等」として表示しております。

(中間損益計算書関係)

第 15 期中間会計期間
(自2021年4月 1日
至2021年9月30日)

- 1 減価償却費は以下の通りであります。

有形固定資産 428千円
無形固定資産 34千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第 15 期中間会計期間
(自2021年4月 1日
至2021年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度 期首株式数	当事業年度増加 株式数	当事業年度減少 株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式 普通株式	9,960	-	-	9,960

2. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種 類	配当金の総 額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	36.3	3,644.58	2021年 3月31日	2021年 6月29日

(金融商品関係)

第15期中間会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	660,192	660,192	-
未収委託者報酬	100,045	100,045	-
未収収益	19,978	19,978	-
未払手数料	12,039	12,039	-
その他未払金	25,900	25,900	-
未払費用	7,715	7,715	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
おります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つ
のレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当
該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定
に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットが
それぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してあり
ます。

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
現金・預金	660,192	-	-	660,192
未収委託者報酬	100,045	-	-	100,045
未収収益	19,978	-	-	19,978
資産計	780,216	-	-	780,216
未払手数料	12,039	-	-	12,039
その他未払金	25,900	-	-	25,900
未払費用	7,715	-	-	7,715
負債計	45,655	-	-	45,655

時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

現金・預金、未収委託者報酬、未収収益、未払手数料、その他未払金、並びに未払費用
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によって
おります。

(セグメント情報)

第 15 期中間会計期間
(自2021年4月 1日
至2021年9月30日)

当社は資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しておりま
す。

(セグメント関連情報)

第 15 期中間会計期間
 (自2021年4月 1日
 至2021年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	フランス(欧州)	合計
1,138	40,711	41,850

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

なお、委託者報酬190,547千円については制度上、顧客情報を知りえないため含まれておりません。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
リクソー・アセット・マネジ メント・エス・エイ・エス	40,711	資産運用業

(注) なお委託者報酬については、制度上、顧客情報を知りえないため、記載を省略して
 おります。

(収益認識に関する情報)

第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)				
顧客との契約から生じる収益を収益認識の時期別、及び収益の内容に分解した情報は以下の通りであります。				
(単位：千円)				
	委託者報酬	運用受託報酬	その他営業収益	合計
顧客との契約から 生じる収益	190,547	1,138	40,711	232,397

(報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報)

第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)	
該当事項はありません。	

(報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報)

第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)	
該当事項はありません。	

(報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報)

第 15 期中間会計期間 (自2021年4月 1日 至2021年9月30日)	
該当事項はありません。	

(1株当たり情報)

第 15 期中間会計期間
（自2021年4月 1日
至2021年9月30日）

1株当たり純資産額 72,152.35円
1株当たり中間純利益金額 218.43円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

（注）1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りです。

第 15 期中間会計期間 （自2021年4月 1日 至2021年9月30日）	
中間純利益(千円)	2,175
普通株式に係る中間純利益（千円）	2,175
普通株主に帰属しない金額（千円）	-
普通株式の期中平均株式数（株）	9,960

（重要な後発事象）

第 15 期
（自2021年4月 1日
至2021年9月30日）

該当事項はありません。

5【その他】

<訂正前>

(1) 定款の変更等

2021年10月8日に、商号をソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社とする定款の変更を、2021年8月31日付の株主総会で決議いたしました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件、その他委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

<訂正後>

(1) 定款の変更等

該当事項はありません。委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

訴訟事件、その他委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

<更新後>

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称	資本金の額	事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279百万円 (2021年9月30日現在)	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(参考) 再信託受託会社の概況

名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

資本金の額：10,000百万円（2021年9月30日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額	事業の内容
楽天証券株式会社	17,495百万円 (2021年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
クレディ・スイス証券株式会社	781億円 (2021年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
株式会社SBI証券	48,323百万円 (2021年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
SMB C日興証券株式会社	10,000百万円 (2021年9月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
エイチ・エス証券株式会社	3,000百万円 (2021年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
auカブコム証券株式会社	7,196百万円 (2021年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。
ソシエテ・ジェネラル証券株式会社	35,765百万円 (2021年12月末現在)	金融商品取引法に基づき、金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理・計算等を行います。

(2) 販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託契約の一部解約の請求の受付、収益分配金の再投資、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

委託会社と販売会社であるソシエテ・ジェネラル証券株式会社は、ソシエテ・ジェネラルの子会社です。

独立監査人の監査報告書

2021年6月8日

リクソー投信株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員

公認会計士

稲葉 修

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているリクソー投信株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、リクソー投信株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

2022年4月13日

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている米国エネルギー・ハイインカム・ファンドの2021年8月21日から2022年2月21日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米国エネルギー・ハイインカム・ファンドの2022年2月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

2021年11月30日

ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マ
ネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 齋藤 大樹
公認会計士
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社（旧社名 リクソー投信株式会社）の2021年4月1日から2022年3月31日までの第15期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ソシエテ・ジェネラル・オスマン・マネジメント株式会社（旧社名 リクソー投信株式会社）の2021年9月30日の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬によ

り発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。